

アクサス杯

第49回 阿波踊りヨットレース

帆走指示書 (R4.07.15)

1. 規則

- 1-1 セーリング競技規則 (RRS) に定義された規則が適用される。
- 1-2 レース公示とこの帆走指示書に矛盾が生じた場合は、帆走指示書を優先する。
- 1-3 外洋特別規定 (OSR) 2022-2023 附則 B インショアレース用特別規定並びに OSR 国内規定を適用する。
- 1-4 「IRC」クラスについては、以下も適用する。
 - 1-4-1 IRC Rule 2022 Part A,B,C (但し、以下を変更する)
 - 艇に搭載するセールを変更することができる (21.1.5(d)の変更)。
 - 証書記載のクルーナンバーによる乗員制限をしない (22.4の変更)。
- 1-5 本大会において適用する全ての規則において、次のとおりとする。
 - 1-5-1 [NP] の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、RRS60.1(a)を変更している。
 - 1-5-2 [SP] の表記は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができることを意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。
 - 1-5-3 [DP] の表記は、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する規則を意味する。

2. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 7:00 までに掲示される。

3. 選手とのコミュニケーション

- 3-1 競技者への通告は、レース本部に設置された公式掲示板に掲示される。
- 3-2 レース本部は、アクアチッタ第二倉庫：万代町 5 丁目 71-4 に位置する。
(連絡先)
TEL 090-3187-2280 岡田 祥久 (阿波踊りヨットレース実行委員会 会長)
E-mail tokushima.yachtclub@gmail.com
- 3-3 [NP] スタート信号時に、艇が RRS29.1 (個別リコール) に従わなければならない場合、レース委員会は音響信号一声と共に X 旗を掲揚し、VHF74ch で、その艇のセール番号またはゼッケン番号または艇名を送信するように努める。送信できなかつたり、送信の時期が適切でなかつたりしたとしても、艇による救済要求の根拠にならない。この項は RRS62.1 (a) を変更している。
- 3-4. [DP] [NP] 無線の使用
艇は、レース中 VHF74ch での無線送信をしてはならない。それ以外のいかなる通信形態・情報も制限しない。この項は RRS41「外部の援助」に該当しないこととする。

4. 陸上で発する信号

- 4-1 陸上で発する信号は、出艇申告受付開始から抗議締切時刻の間、レース本部のポールに掲揚される。
- 4-2 AP 旗が音響 2 声と共に掲揚された時は (降下の時は音響 1 声)、「レースは延期された。予告信号は AP 旗の降下後 30 分以後に発せられる」ことを意味する。この項はレース信号、AP 旗を変更している。

5. 日程

2022年8月13日(土)

15:00 ~ 16:00 受付・出艇申告(アクアチッタ第二倉庫前)

16:00 ~ 16:30 艇長会議(アクアチッタ第二倉庫前)

2022年8月14日(日)

6:30 ~ 7:00 GPSトラッキング装置の受け取り

8:25 予告信号

14:30 第1レース タイムリミット

15:30 第2レース タイムリミット

17:00 表彰式(アクアチッタ第二倉庫前)

【ただし、レース終了時刻により変更の可能性あり】

※艇長会議・表彰式については、「新型コロナウイルス感染症」感染防止のため、実施方法を変更する場合があります。

6. クラスの識別

(クラス)

6-1 クラスは、A・B・Cとする。

6-2 IRCクラスは、上記クラスとのダブルエントリーとする。

([DP][NP] レース艇の識別)

6-3 艇は、クラス旗およびレース旗をバックステイにデッキ上1.5m以上の高さに取り付けなければならない。

6-4 ゼッケンを両舷前部のライフラインに取り付けなければならない。

6-5 ロゴステッカーをバウ両舷の船首から約50cm後方、デッキから約10cm下方に貼り付けなければならない。

6-6 クラス旗、レース旗、ゼッケンおよびロゴステッカーは出艇申告時に主催団体より支給される。

6-7 クラス旗は次の通りとする。

| クラス | クラス旗 |
|-----|------|
| A | 桃色A |
| B | 青色B |
| C | 緑色C |

7. コース

7-1 阿波踊りヨットレースは2つのレースで構成される。得点は2つのレースの合計とする。

7-2 レース全体は、徳島港沖をスタートし阿南市沖・丸島の周辺に設置した「ゲート・マーク」を通過し、スタート地点に戻りフィニッシュする往復コースである(約20マイル)。

7-3 (第1レース) 徳島港沖をスタートし、阿南市沖(丸島)の周辺に設置したゲート・マークでフィニッシュする片道コースである。

(第2レース) 引き続き行われ、スタート地点と同じ地点でフィニッシュする往復コースである。

7-4 三ツ石暗礁を回避するため三ツ石マークを設置する。艇は往復とも、このマークの沖側を通過しなければならない。

7-6 また、スタート地点と三ツ石暗礁間の沿岸には、多数の障害物が存在する。特に竹竿・白色の発泡スチロールブイ・黒色の浮玉などは浮標の水面下には「のり網のワイヤー」が敷設されていることを示している。可能な限りこれらの沖側を通過すること。

7-7 [NP] 付属文書のコース図は、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを示すコースを含む。各位置は概位であり、位置の不正確さは艇による救済要求の根拠にはならない。この項はRRS60.1(b)を変更している。

8. マーク

- 8-1 スタート・マークおよびフィニッシュ・マークは、レース委員会信号艇と黄色の円筒形（膨張式）のブイである。
- 8-2 ゲート・マークは、阿南市沖・丸島の周辺に設置した黄色の円筒形（膨張式）のブイと、レース委員会艇である。艇はこの間を通過しなければならない。
- 8-3 三ツ石マークは黄色の円筒形（膨張式）のブイである。

9. スタート

- 9-1 レースは、RRS26 に従ってスタートする。

| 信号 | 旗 | 音響 | スタート信号までの時間 |
|------|--------------|--------|-------------|
| 予告 | クラス旗掲揚 | 1 声 | 5 分 |
| 準備 | P 旗または I 旗掲揚 | 1 声 | 4 分 |
| 1 分 | 準備旗降下 | 長音 1 声 | 1 分 |
| スタート | クラス旗降下 | 1 声 | 0 分 |

- 9-2 スタートラインは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のスタート・マークのコースの側との間とする。
- 9-3 スタート信号後 30 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。この項は RRS4 を変更している。

10. スタート後の短縮または中止およびコースの次のレグの変更

各々 RRS32、RRS33 に従う。

11. フィニッシュ

11-1 (第 1 レースのフィニッシュライン)

スターボードの端にあるレース委員会艇の青色旗を掲揚したマストと、ポートの端のゲート・マークのコースの側の間とする。

11-2 (第 2 レースのフィニッシュライン)

スターボードの端にあるレース委員会信号艇の青色旗を掲揚したマストと、ポートの端のフィニッシュ・マークのコースの側の間とする。

12. ペナルティー

- 12-1 RRS 第 2 章に関わる規則違反については、RRS44.2 「2 回転ペナルティー」を適用する。

- 12-2 [DP] RRS 第 2 章以外の規則違反については、プロテスト委員会は失格または適当と判断される値の「得点ペナルティー」または「タイムペナルティー」を課すことができる。この項は RRS64 を変更している。

- 12-3 [SP] リコールに関わる規則違反については、OCS に代わる罰則として、所要時間に 5% を加算する「タイムペナルティー」を適用する。「タイムペナルティー」は第 1 レースおよび第 2 レース各々に適用する。この項は RRS64 を変更している。

13. タイムリミット

第 1 レースのタイムリミットは 14 : 30、第 2 レースのタイムリミットは 15 : 30 とする。当該時刻までにフィニッシュしなかった艇は、そのレースにフィニッシュしなかった (DNF) と記録される。第 1 レースにフィニッシュしなかった艇は、第 2 レースもフィニッシュしなかったと記録される。この項は RRS35 および A4 を変更している。

14. 審問要求

- 14-1 抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が本日

これ以上レースは行なわないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。時刻は公式掲示板に掲示される。

14.2 審問要求の様式はレース本部で入手できる。

14.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が掲示される。

15. 順位および時間修正システム、得点、大会の成立

《A・B・C クラス》

15-1 各艇の所要時間に T.C.F を乗じた修正時間（秒単位四捨五入）により順位を決定する。

（修正時間=T.C.F×所要時間）

15-2 同一修正時間の場合は、T.C.F 値の低い艇を上位とする。この項は RRS A7 を変更している。

《IRC クラス》

15-3 各艇の所要時間に、TCC を乗じた修正時間（秒単位四捨五入）により順位を決定する。

（修正時間=TCC×所要時間）

15-4 同一修正時間の場合は、TCC 値の低い艇を上位とする。この項は RRS A7 を変更している。

《共通》

15-5 成立したすべてのレースをカウントする。この項は、RRS A2 を変更している。各レースの得点係数は 1.0 とする。

15-6 合計得点でタイがある場合は、第 2 レースの得点で順位を付ける。この項は、RRS A8 を変更している。

15-7 1 レースをもって大会の成立とする。

16. [DP] 一時的なエンジンの使用

RRS42.3 (h) を次の通り変更し、適用する。

16-1 艇は、次の条件で、そのレースで著しく有利にならない場合に限り、エンジンまたは他の方法で推進することができる。

16-1-1 コース上の障害物（灯標、灯浮標、竹竿・発泡スチロールブイや浮玉など）または「第 2 章の規則に従って帆走中の艇以外の船舶」との衝突を緊急に防止しなければならない場合

16-1-2 強風または無風、強潮を含む極端な天候から避難しなければならない場合

16-2 艇がエンジンを使用した場合、使用開始時刻および停止時刻（または稼働時間）、および使用状況（使用開始時点での気象・海象・概位・航走方位・航走距離等を含めて）を記録した申告を、抗議締切時刻までにレース本部に提出しなければならない。申告の書式は任意とする。

16-3 申告に基づき、プロテスト委員会は適当と判断される値の「タイムペナルティー」を課すことがある。

17. [DP] [NP] 安全規定

17-1 出艇申告

SI5「レース日程」の指示時間内に、レース本部に備え付けの所定用紙に艇長が署名し、レース委員会が準備するクラス旗、レース旗、ゼッケン、ロゴステッカー及び GPS トラッキング装置を受け取り、艇に搭載しなければならない。

17-2 帰着申告

レース終了後 60 分以内に、レース本部に備え付けの所定用紙に艇長が署名し、クラス旗およびゼッケンと GPS トラッキング装置を返却しなければならない。

17-3 個人用浮揚用具

17-3-1 艇は、OSR 付則 B インショアレース用特別規定 5.01.1 および OSR 国内規定 5.01.1 に規定された個人用浮揚用具（ライフジャケット）を装備しなければならない。

17-3-2 JSAF 登録艇に装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認 TYPE A か同等品（認証・桜マーク付き）または ISO12402-2（Level 275）、3（Level 150）、4（Level 100）、5（Level 50）い

ずれかの適合品でなければならない。

17-3-3 JSAF 非登録艇に装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認 TYPEA か同等品（認証・桜マーク付き）の「小型船舶安全規則に規定する小型船舶用救命胴衣」でなければならない。

17-3-4 レースのためハーバーエリアから出港後、レース終了後ハーバーエリアに帰港する間、個人用浮揚用具（ライフジャケット）を着用しなければならない。この項は第4章前文を変更している。個人用浮揚用具はすべての着衣の上に装着すること。レース委員会またはプロテスト委員会がこれに違反している艇を目撃した場合、レース中であっても警告を発する場合がある。

17-4 携帯電話

艇は、レース海域で使用できる2台以上の携帯電話を携帯しなければならない。

17-5 リタイア

レースからリタイアした艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。

18. 運営艇

18-1 運営艇は、OFFICIAL 旗を掲揚する。

18-2 PROTEST 旗、PRESS 旗を掲揚している艇も運営艇である。

19. 賞

各クラスおよび IRC クラスの第1位から第3位の艇に賞を授与されるほか、遠来賞等を準備している。

20. リスク・ステートメント

RRS3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

【コロナ感染関係に関する重要なお知らせ】

レースの参加者および関係者に対し、関連ガイドに従い準備、開催をいたします。

レース参加者の皆様に対しては、レース2週間前からの健康チェックなどいくつかの参加要件を設けます。

また、レース前日より停泊利用地での感染対策、禁止事項についてのご案内もあります。

別紙“コロナウイルス感染対策に関する参加要件 - オーナー・クルーなどすべての参加者が遵守すべき事項”を公示します。レース参加資格に追加する重要な要件です。

なお、GPS トラッキング装置受取時に、レース当日のクルーの体温を記入した用紙を提出していただきます。宿泊施設等で必ず体温を計り記入をお願いします。

